国土強靱化と地方強靱化BCP(仮称)について

平成27年11月18日

内閣官房 国土強靱化推進室 企画官 渡邊 茂



国土強靱化に関するこれまでの経緯

国土強靱化

(平成24年)

12月26日 国土強靭化担当大臣の設置(第2次安倍内閣組閣)

(平成25年)

- 1月25日 内閣官房に「国土強靭化推進室」を設置
- 国土強靱化に関する有識者会議「ナショナル・レジリ エンス(防災・減災)懇談会」(座長:藤井聡内閣官房参与)
- 3月19日 「国土強靱化の推進に関する関係府省庁連絡会議」 (議長:国土強靭化担当大臣)初会合
- 5月20日 与党が「防災・減災等に資する国土強靱化基本法 案」を国会に提出。
- 12月4日「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・ 減災等に資する国土強靱化基本法」が成立
- 12月11日「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防 災・減災等に資する国土強靱化基本法」が公布・施行
- 12月17日 第1回「国土強靱化推進本部」 「国土強靭化政策大綱」「脆弱性の評価の指針」を決定

(平成26年)

4月25日 第2回「国土強靱化推進本部」 「大規模自然災害等に対する脆弱性の評価の結果」をとりまとめ

6月3日 第3回「国土強靱化推進本部」

「国土強靱化基本計画(案)」「国土強靱化アクションプラン2014」 を決定

6月3日「国土強靱化基本計画」を閣議決定

★「平成27年度予算編成の基本方針」

(平成26年12月27日閣議決定)

- Ⅱ 平成27年度予算の基本的考え方
- 2 主な歳出分野における取組
- (2)社会資本整備

社会資本整備については、厳しい財政状況の下、国民生活の将来を見据え て、既設施設の機能が効果的に発揮されるよう計画的な整備を推進する。そ の際、国際競争力の強化、地域の活性化、国土強靱化(ナショナル・レジリエン ス)、防災・減災対策、老朽化対策などの諸課題への一層の重点化を図る。

(略)

(平成27年)

- 6月16日 第4回「国土強靱化推進本部」 「国土強靱化アクションプラン2015」を決定
- ★「経済財政運営と改革の基本方針2015」(骨太の方針) (平成27年6月30日閣議決定)

第2章 経済の好循環の拡大と中長期の発展に向けた重点課題

4. 安心・安全な暮らしと持続可能な経済社会の基盤確保

[2]国土強靱化、防災·減災等

「国土強靱化基本計画」及び「国土強靱化アクションプラン2015」に基づき、府 省庁横断的な国土強靱化の取組を着実に推進する。

その際、国と地方、官と民が連携、役割分担しつつ、重点化・優先順位付け、 ハード・ソフトの対策の組合せや、重要業績指標及び工程表等による進捗管理 や災害発生状況等を踏まえた取組内容の充実・改善というPDCA等により重点 的・効率的な推進を図る。

特に、地域計画の策定・推進の支援、民間の取組の効果的な促進を行うほか、 国土強靭化と地域活性化の取組との調和、連携により政策効果を最大限発揮さ せる。

南海トラフ巨大地震、首都直下地震などの大規模地震や津波、水害・土砂災 害、火山災害など多様な自然災害に対し、研究・人材育成を含め防災・減災の 取組を推進しつつ、首都機能のバックアップを図る。 (略)

1

国土強靱化の今後の展開



基本計画等 の推進

1. 基本計画・アクションプランの推進

- 国の他の計画等の見直し、重点化を踏まえた施策の推進
- 毎年度アクションプランを策定・推進し、予算要求に反映(KPIも随時見直し)
 - ⇒ これらを踏まえ国土強靱化の取組をスパイラルアップ

2. 次期基本計画における脆弱性評価の検討

- 地方公共団体・民間事業者が独自に行っている取組の反映
- 災害の個別事象をリスクとして特定化・地域ごとの災害の起こりやすさや被害の大きさ等を 考慮したリスクシナリオの設定
 - ⇒ 脆弱性評価の精度の向上・・・実施すべき施策をより明確に

地域の取組の 促進

○地域計画の策定支援

- ・地域計画策定ガイドラインの周知
- ・地域計画に関する出前講座の実施
- ・27年度地域計画策定等モデル調査の実施 国土強靱化地域計画の早期策定を促す
- ○地域活性化と連携した国土強靱化の取組の都道府県・市町村への周知

民間の取組の 促進

○民間の取組の支援

- ・民間事業者の先導的取組の情報共有(民間の取組事例集の充実)
- 民間事業者の取組を評価する方策の検討
- ・民間の取組を支援する環境の整備

国内外への 広報活動

○国内外への広報活動の実施

- アジア諸国における国土強靱化シンポジウムの開催
- ・国土強靱化に関する副読本の作成・配布
- ・HP・SNSを活用した積極的な情報発信

地方、民間が一体となって、国土強靱化を強力に推進

2

「国土強靱化基本計画」のPDCA

国土強靱化

国の他の 計画の見直し

アクションプラン

国土強靱化基本計画

脆弱性評価の指針

国土強靱化基本計画案

閣議決定

本部決定

国土強靱化アクションプラン 2015の策定 国土強靱化

・進捗状況の把握等 ・プログラムの最適化

PDCA (概ね5年)

広報活動

PDCA (1年)

次期基本計画に向けて

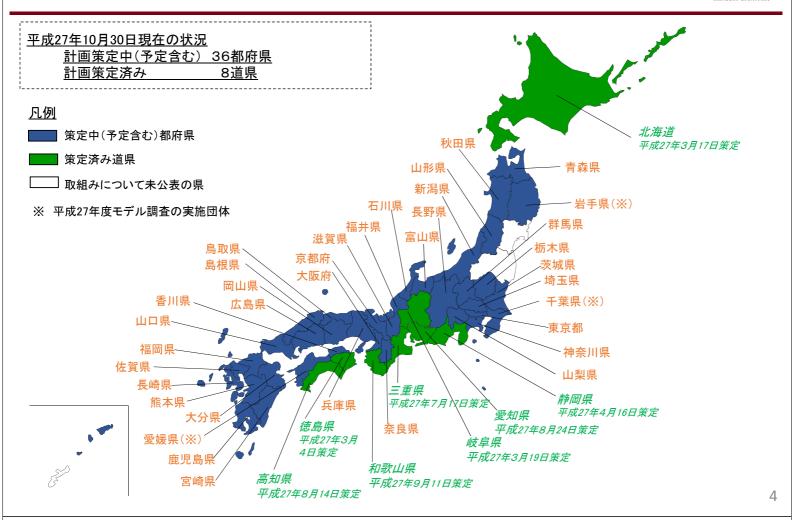
・次期脆弱性評価の進化に 向けた検討

計画の推進と 不断の見直し

地域計画の策定推進・支援 民間取組促進

国土強靱化地域計画の策定に向けた取組み(予定を含む)を公表している都道府県





国土強靱化地域計画の策定に向けた取組み(予定を含む)を公表している市区町村

国土強靱化

平成27年10月30現在 凡例 青字: 策定中(予定含む) 市町村、緑字: 策定済み市区町、※: 平成27年度モデル調査の実施団体

都道府県	市区町村	都道府県	市区町村
北海道	札幌市(※)	滋賀県	東近江市
青森県	むつ市(平成27年10月30日策定)	京都府	
岩手県		大阪府	大阪市(※)、堺市
宮城県		兵庫県	
秋田県		奈良県	
山形県		和歌山県	和歌山市、田辺市、広川町(平成27年7月9日策定)、御坊市(※)、上富田町(※)
福島県		鳥取県	
茨城県		島根県	
栃木県		岡山県	
群馬県		広島県	
埼玉県		山口県	
千葉県	旭市(平成27年3月23日策定)	徳島県	海陽町(※)
東京都	荒川区(平成27年8月31日策定)	香川県	
神奈川県	川崎市	愛媛県	
新潟県	新潟市(平成27年3月26日策定)	高知県	高知市(平成27年7月1日策定)
富山県	富山市	福岡県	
石川県		佐賀県	
福井県		長崎県	
山梨県	山梨市(※)、大月市(※)	熊本県	
長野県	松本市(平成27年5月11日策定)、東御市(※)	大分県	大分市
岐阜県		宮崎県	
静岡県	焼津市(※)、掛川市(※)、小山町(※)	鹿児島県	
愛知県	名古屋市(平成27年10月29日策定)、田原市	沖縄県	
三重県	南伊勢町(平成27年10月28日策定)		†画策定中(予定含む) 19市町 †画策定済み 9市区町

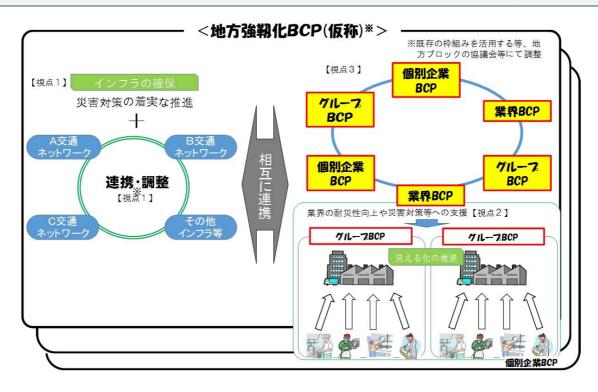


<地方強靱化BCP(仮称)>

サプライチェーンを寸断させないために、地方ブロックごとに、国、地方公共団体、民間企業等の関係者が協力し、①物流インフラの確保と②個別企業・企業グループ・業界BCP、との相互連携を図ったBCP。

(参考)プログラムにより回避すべき起きてはならない最悪の事態

5-1) サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下による国際競争力の低下



地方強靱化BCP(仮称)の作成促進について

国土強靱化

6

○ 地方強靱化BCP(仮称) に関するこれまでの経緯

日 付	内 容		
平成25年 7月4日	関係機関の連携が特に必要なプログラムとして、ナショナル・レジリエンス(防災・減災)懇談会の下にワーキンググループを設置。 「サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下による国際競争力の低下」 ⇒ WG2(サプライチェーン) (主査トヨタ自動車㈱相談役・技監 佐々木眞一)		
7月29日	WG2(サプライチェーン)のとりまとめ <中長期的対応> 地方ブロックごとに「地方強靱化BCP(仮称)」の策定とそれに向けた連携体制の構築		
8月8日	ナショナル・レジリエンス(防災・減災)懇談会(第7回) 佐々木眞一委員より、WG2(サプライチェーン)のとりまとめについて報告。 「大規模災害に対応するために地域ブロックごとに各輸送モード相互の連結と個別の企業、グループ、業界 BCP/BCMの連携を図ることが必要となっております。そのために、中長期対応として「地方強靭化BCP」、これは 仮称でございますが、この策定に取り組むことと致しました。」		
平成26年 6月3日	『 <mark>国土強靱化基本計画</mark> 』(閣議決定) 「各企業のBCP/BCMの実効性の一層の向上等を図るため、地方ブロックごとに関係府省庁及びその地方支分 部局、地方公共団体、経済団体等が連携して <mark>地方強靱化BCP(仮称)を策定する</mark> 。」		
平成27年 6月16日	『アクションプラン2015』(国土強靱化推進本部決定) 「 <u>地方強靱化BCP(仮称) の作成に向けた取組を実施する。</u> 」 ⇒ 『地方強靱化BCP(仮称) の作成促進に向けた実態調査』の実施		

【『地方強靱化BCP(仮称) の作成促進に向けた実態調査』の概要】

- (1)強靱なサプライチェーン構築のための実態調査(アンケート調査及びヒアリング調査)
- (2)ワークショップの開催

「地域連携BCP」を推進している愛知県豊橋市・明海地区、三重県四日市市・霞コンビナートの2地域で実施

- (3)シンポジウムの開催(名古屋、東京の2ヶ所において平成28年3月頃予定)
- (※) 調査の実施にあたっては、「南海トラフ地震対策中部圏戦略会議」の事務局を務める国土交通省中部地方整備局及び地域連携BCPの推進主体である経済産業省中部経済産業局と密に連携する。